

教育ローン

令和5年6月5日現在

商品名	教育プランプライム (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-----	------------------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の営業地区内に居住又は勤務されている方・申込時年齢が20歳以上の方・安定継続した収入がある方・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方・次のいずれかを満たす方<ul style="list-style-type: none">① 本件ローン申込みをインターネット（ネットシステム）で行った方② 当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方 <table><thead><tr><th></th><th>対象ローン</th><th>条件</th></tr></thead><tbody><tr><td>a</td><td>基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン 基金保証付住宅ローン</td><td>利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6カ月以上経過 ・完済して3年以内</td></tr><tr><td>b</td><td>基金保証付カードローン ※ 教育カードローン（当貸）は含みません</td><td>次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する（教育プランプライムの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）</td></tr></tbody></table>		対象ローン	条件	a	基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン 基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6カ月以上経過 ・完済して3年以内	b	基金保証付カードローン ※ 教育カードローン（当貸）は含みません	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する（教育プランプライムの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）
	対象ローン	条件								
a	基金保証付個人ローン 基金保証付フリーローン 基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6カ月以上経過 ・完済して3年以内								
b	基金保証付カードローン ※ 教育カードローン（当貸）は含みません	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する（教育プランプライムの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）								
お使いみち	<p>ご本人又はご家族（お子様及びお孫様並びに扶養されているご親族）にかかる次の資金にご利用いただけます。</p> <p>（注1）①及び②は、申込日時点で支払日から3カ月以内のものに限り支払済資金も可</p> <p>① 就学する学校等への1年分の納付金 （注2）「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの （注3）「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます。</p> <p>② 就学にかかる1年分の付帯費用（100万円以内） （注4）「付帯費用」とは、受験費用、向こう1年分の教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等</p> <p>③ ご本人が①又は②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫及び信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます） （注5）一般社団法人しんきん保証基金保証付きの教育カードローンは除きます。</p>									
ご融資金額	1,000万円以内									
ご利用期間	3カ月以上16年以内									
ご融資利率	年2.58% 【期間限定】令和8年3月31日まで年2.45% （注6）上記利率は、保証料を含みます。									
お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算									
ご融資形態	証書貸付									

教育ローン

令和5年6月5日現在

商品名	教育プランプライム (保証会社：一般社団法人しんきん保証基金)
-----	---

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">毎月元金均等又は元利均等割賦返済（元金返済据置期間は卒業予定月まで）のどちらかを選択できます。ご融資金額の50%以内につき6カ月ごとの増額（ボーナス）返済併用もご利用になれます。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。
保証料	保証料はお客様から当金庫にお支払いいただく金利の中から当金庫が保証会社へ支払いますので、お客様から別途保証会社へお支払いいただく必要はありません。
手数料	お借入時に融資取扱手数料550円（消費税込）をお支払いいただきます。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課（9時～17時、電話：096-366-1148）にお申し出ください。紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">お申し込み際には、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部（9時～17時、電話：096-366-1123）にお尋ねください。